

令和 7 年度 第 1 回安八町職員採用試験要項

令和 8 年 4 月採用職員に係る採用試験を次のとおり実施します。

申込受付期間 : 令和 7 年 5 月 1 日 (木) ～ 5 月 3 0 日 (金)
第 1 次試験 : 令和 7 年 7 月 1 3 日 (日)
第 1 次試験会場 : 安八町役場

1. 募集職種・採用予定人員・試験区分・職種符号・受験資格等

募集職種	採用予定人員	試験区分・職種符号	受験資格
一般行政職	若干名	大学卒程度(A) 短大卒程度(B)	平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、大学もしくは短大を卒業又は令和 8 年 3 月までに卒業見込みの方
保育士	若干名	大学卒程度(C) 短大卒程度(D)	平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、保育士及び幼稚園教諭の両方の資格・免許を有する方又は令和 8 年 3 月までに当該資格・免許を取得する見込みの方
情 報	若干名	大学卒程度(E) 短大卒程度(F)	平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、大学もしくは短大を卒業又は令和 8 年 3 月までに卒業見込みの方で、情報処理に関する学科を卒業又は令和 8 年 3 月までに卒業見込みの方で、プログラミング、データベース、ネットワーク等の知識がある方

○ただし、次の各号の一に該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 安八町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験の日時及び会場

○第 1 次試験

	試験日	試験会場
第 1 回	令和 7 年 7 月 13 日 (日)	安八町役場 (安八郡安八町氷取 161 番地)

※岐阜県町村会が主催する岐阜県町村職員統一採用試験を利用しています。

【試験内容】 午前 8 時 50 分受付開始 午前 9 時 20 分着席

職務能力試験 (択一式)	[出題 60 題、解答時間 60 分] 9 : 40～ 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
-----------------	---

職務適応性検査	[出題 150 項目、解答時間 20 分] 10:55～ 公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる検査
可否の結果	受験者全員に通知します。

※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

○第 2 次試験

試験日	令和 7 年 8 月中旬予定
試験会場	安八町役場
試験内容	論文試験、面接試験
可否の結果	受験者全員に通知します。

3. 受験手続

申込方法	■試験申込書に必要事項を記入し、安八町役場総務課へ提出してください。 ■郵送提出する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。この場合、必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便又は簡易書留郵便として下さい。
必要書類	■試験申込書 ・安八町役場総務課で配布します。 ・郵送請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記のうえ 140 円切手を貼付した返信用封筒（角 2 号）を必ず同封してください。 ・試験申込書は町 HP からダウンロードすることもできます。その際、必ず両面印刷で出力してください。
留意事項	■試験申込書の受理後、試験案内を送付します。 ■試験申込書は黒のボールペン（消せるボールペン不可）で記入してください。また、必ず連絡のとれる住所と電話番号を記入してください。
受付期間	令和 7 年 5 月 1 日（木）～令和 7 年 5 月 30 日（金） （土・日曜日、祝日は除きます） 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで 郵送の場合は、5 月 30 日（金）到着分に限り受付します。
提出先及び 問い合わせ先	安八町役場 総務課 （0584）64-3111 〒503-0198 岐阜県安八郡安八町氷取 161 番地

4. 給与・福利厚生等（参考）

- ・ 令和 8 年 4 月新卒者の初任給基準は、大学卒 220,000 円（1-25）、短大卒 204,400 円（1-15）、高校卒 188,000 円（1-5）です。職務経験のある人は職歴や経験年数等を考慮します。
- ・ その他、期末・勤勉手当、該当者には通勤手当、扶養手当、住居手当等を支給します。
- ・ 原則として、毎年 1 回、1 月に昇給します。
- ・ 勤務日は、月曜日から金曜日までの 5 日間です。
- ・ 勤務時間は、8:30 から 17:15 までの 1 日 7 時間 45 分です。
- ・ 原則として、土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は休日です。
- ・ その他、条例等に基づき休暇制度があります。